

振興指針改正案について

厚生労働省 健康・生活衛生局
生活衛生課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

振興指針の改正案について

各業種の振興指針について以下のとおり改正してはどうか。

食肉販売業、食鳥肉販売業、氷雪販売業の固有の改正

- 所要の改正
 - ・統計データ等の更新
- 各業の振興の目標に関する事項の追記
 - ・前回の分科会におけるご意見を踏まえ、人材確保に向けて必要となる事由を追加

(改正案)

■食肉販売業

第三 食肉販売業の振興の目標に関する事項

- 一 営業者の直面する課題と地域社会から期待される役割
 - (略)

特に、食肉販売業においては、営業者の高齢化が進むとともに、厳しい経営状況の中、人材確保のための従業員の待遇改善への取組や業種の魅力向上などが求められる。

■食鳥肉販売業

第三 食鳥肉販売業の振興の目標に関する事項

- 一 営業者の直面する課題と地域社会から期待される役割
 - (略)

特に、食鳥肉販売業においては、営業者の高齢化が進むとともに、厳しい経営状況の中、人材確保のための従業員の待遇改善への取組や業種の魅力向上などが求められる。

■氷雪販売業

第三 氷雪販売業の振興の目標に関する事項

- 一 営業者の直面する課題と地域社会から期待される役割
 - 特に、氷雪販売業においては、営業者の高齢化が進むとともに、厳しい経営状況の中、人材確保のための従業員の待遇改善への取組や業種の魅力向上などが求められる。